

## 秩父サイクリングだより

滝沢ダムに隣接するオフロード自転車フィールド「秩父滝沢サイクルパーク」のコースが一部リニューアルされました。

自転車のコースというとサイクリングのイメージが強いと思いますが、このオフロードコースは大小さまざまな凹凸が用意されたコースです。自転車に乗れる方なら誰でも走行ができ、何度も繰り返し走って楽しめるよう設計されています。

今回のリニューアルでBMX以外に、マウンテンバイク初心者や未就学児でも走行ができる難易度に設定されました。

滝沢サイクルパークといえば国内唯一のオリンピック規格で造成されたBMXコースが目玉ですが、全ての自転車好きな方、アウトドアスポーツが好きな方に気軽に体験していただけるよう、レンタル自転車も用意されています。オフロードを駆け抜ける非日常体験をぜひお楽しみください。

問 サイクルパーク（大滝290

1）☎53-2121

営業時間 午前9時～午後5時

定休日 木曜日

※天候により休場する場合があります。

市民スポーツ課☎25-5230



5月は

## 「自転車マナーアップ強化月間」です

「自転車も のれば車の なかまいり」

### 自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライト点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から、全ての自転車利用者に対し、自転車ヘルメット着用努力義務が課されました。

大切な命を守るため、自転車に乗るときは自転車ヘルメットを積極的に着用しましょう！

問 市民生活課

☎26-1133



## 自転車ヘルメット着用促進事業協力事業所

（秩父郡市内26事業所）

	店舗名	電話番号
秩父市	出浦輪店	23-0510
	高柳輪業	22-0715
	田口輪店	22-3684
	浜田輪店	22-3092
	房野輪店	22-1232
	猫八モータース	22-3667
	柳澤モーターサイクル	22-3682
	山田サイクル	22-0857
	カインズ秩父店	25-1777
	太幡商会	62-0536
	コメリハード&グリーン 秩父太田店	62-5700
	タカハシサイクル	25-3196
	(有)丸竹商店	22-0520
	高野商会	24-2012
	新井輪店	77-0041
	AST FOREST	40-0466
	コメリハード&グリーン 秩父黒谷店	27-7800
	ケーヨーD2 秩父店	24-7477
横瀬町	赤岩輪店	22-3729
皆野町	(有)野口商会	62-0609
	沢口サイクル	62-0160
長瀬町	コメリハード&グリーン 長瀬店	69-1037
小鹿野町	関口自動車	75-0096
	奈倉輪業	75-0345
	コメリハード&グリーン 小鹿野店	72-7462
	町田輪店	75-0854

## 自転車乗車用ヘルメットの購入費用を補助しています！



**対象** 市内に住所を有する方（市税を滞納している方を除く）

※予算の範囲内で、使用者1人につき1回限りの補助となります。

**補助金額** 最大2,000円

**申請の際に必要なもの**

- ①秩父市自転車ヘルメット着用促進補助金交付申請書兼請求書
- ②申請者の印鑑
- ③通帳やキャッシュカードなど補助金の振込先がわかるもの

問 左表に記載の協力事業所でヘルメットを購入する際、所定の申請書に店舗の証明を受けた上で、必要事項を記入し、市民生活課へ提出してください。

問 市民生活課☎26-1133

改正特定商取引法6月1日施行

契約書面の電子化が始まります。  
消費者は「層のご注意を！」

おとし6月に改正された特定商取引法のうち、継続して議論されてきた「契約書面の電子化」が、いよいよ今年6月1日から施行されます。

同法で規制されているのは訪問販売・通信販売・電話勧誘販売・連鎖販売取引・特定継続的役務提供・業務提供誘引販売取引・訪問購入の7種類の取引です。

これらは勧誘方法が不意打ち的だったり、取引内容が複雑でわかりにくかったりするため、紙の契約書面の提供が義務付けられました。

しかし、6月1日からは①電子メール②電子データをダウンロードさせる方法③DVD、CD、USB等の物品等によって提供できるようにになります（以下「電子化書面」）。

ただし、事業者は消費者に対し、電子化書面を受け取る承諾を事前に得なくてはならず、承諾がなければ紙の書面を渡さなければなりません。

また、契約書面は重要なものであること、消費者のパソコンやス

マホに到達した日から8日間（※1）しかクーリングオフできないこと、パソコンやスマホを自分で使える消費者でないことと電子化書面を受け取れないことを事前に説明しなければなりません。

消費者の承諾を得たら承諾の控えを紙で渡すことになっています（※2）。

消費者の皆さんへのアドバイス

従来トラブルの多い屋根工事、羽毛布団、健康食品などの不意打ち的契約も、電子化書面の受け取りを勧められる可能性があります。パソコンやスマホに慣れていない場合は、紙の書面を希望しましょう。電子化書面を受け取った場合は、印刷してよく読みましょう。

特に大切なのは、クーリングオフ規定をしっかりと理解することです。



出典：消費者庁イラスト集より

※1 連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引は20日間

※2 特定継続的役務提供については例外があります。

秩父市消費生活センター

毎週月～金曜日（祝日はお休み）  
午前9時～正午、午後1時～4時  
☎25-5200

困った時は1人で悩まず「行政相談」をご利用ください

皆さんの行政上の困りごとについて相談相手となる行政相談員として、次の方々が4月1日付で委嘱されました。

再任行政相談員

磯田喜次氏、松本直子氏、山口実氏、山中澄子氏

行政相談とは、総務大臣から委嘱を受けた相談委員が、皆さんと行政機関等の間に立って、公平・中立な第三者の立場からあつせんを行い、苦情等の解決を図るとともに、皆さんの声を行政運営の改善に役立てるものです。

秩父市では次のとおり行政相談を行っています。相談は全て無料で秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

とき・ところ

市役所本庁舎2階相談室

毎月第3月曜日

吉田総合支所 毎月第1月曜日

大滝総合支所 毎月第4月曜日

荒川総合支所 毎月第2月曜日

※いずれも午後1時から3時まで  
このほか、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。

「行政苦情110番」

☎0570-090110

☎048-600-2336

HP「行政苦情110番」で検索

問 市民生活課 ☎25-1133

第64回 秩父宮記念  
ミュズの森チャレンジ  
ロードレース大会  
交通規制のお知らせ

とき 令和5年6月11日(日)

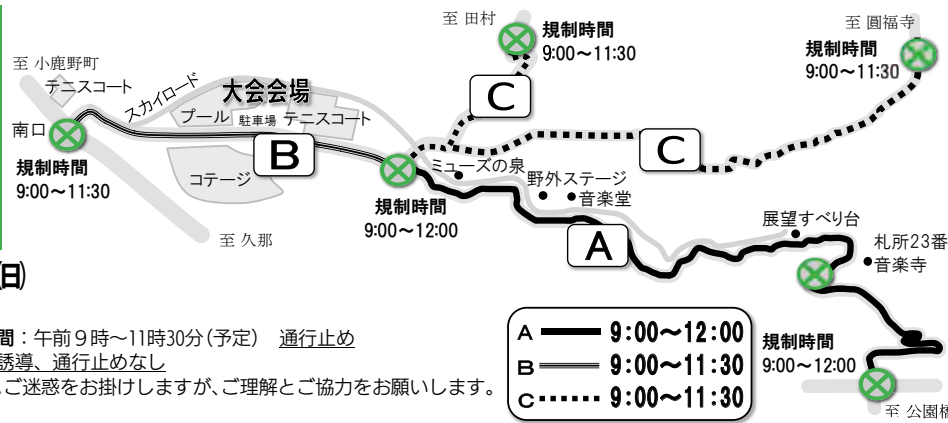
規制時間 (図参照)

A区間：午前9時～正午 通行止め B区間：午前9時～11時30分(予定) 通行止め

C区間：午前9時～11時30分(予定) 迂回誘導、通行止めなし

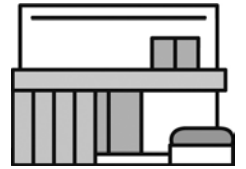
※最終走者が通過後に規制解除となります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 市民スポーツ課 ☎25-5230



# 空き家の解体費用の一部を助成します

☎危機管理課 ☎ 22-2206



**補助対象者** 次の要件を全て満たす空き家の所有者または相続人の方

- ①市税の滞納がない方
- ②原則、5年以内に当該補助金の交付を受けていない方

## 対象空き家の要件

- ①空家等対策の推進に関する特別措置法による特定空家（※）の勧告を受けていない建築物
- ②公共事業等の補償の対象となっていない建築物
- ③昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての住宅（店舗併用住宅は延べ床面積の2分の1以上が住宅であること）
- ④1年以上空き家となっている住宅
- ⑤5年以内に市の補助金交付を受けていない建築物
- ⑥所有者、相続人が複数いる場合や所有権以外の権利者がいる場合に、解体することに関して全ての権利者の同意を得ることができている建築物
- ⑦市内にある個人所有で、不動産業を営む者が営利目的で所有するものではない住宅

## ※特定空家とは？

そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態または著しく衛生上有害となる恐れのある状態、適正管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家等。

## 補助対象となる工事の要件

次の要件を全て満たす工事

- ①空き家を解体し、更地にする工事（家財、動産は除く）
- ②建設業法または建設リサイクル法による登録を受けた業者が行う工事
- ③他の同種の補助金等の交付を受けていない工事
- ④年度内に完了する工事
- ⑤補助金の交付決定後に着手した工事

## 補助金額

消費税を除く解体工事費の3分の1とし、上限金額は下記のとおり

- ・市内業者が施工・・・上限30万円
- ・市外業者が施工・・・上限20万円

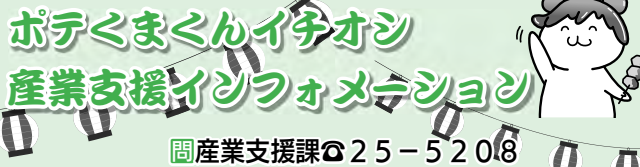
**申請後、工事金額に増額があっても、補助金額は変更できません。また、完了時に見積額を下回る場合、補助金額が変更になる場合があります。**

**申請書類** 危機管理課窓口にて配布（市HPからダウンロード可）

## その他

- ・先着順ではありません。予算額を上回った場合は抽選となります。
- ・申請は原則、所有者、相続人の方に限定します。
- ・前年度に申請して抽選に外れた方を、次年度の優先補助対象者とします。（再度の申請が必要。添付書類を一部省略可。事前にお問い合わせください。）

☎ 6月1日(木)～30日(金)の平日（午前9時～午後5時）に危機管理課へ提出



☎産業支援課 ☎ 25-5208

## ☆まちなかイベント等開催補助金のお知らせ☆

本年度より、中心市街地内で行う新たなイベントに対し補助金を交付します。一緒にまちなかを盛り上げましょう!!

### 補助対象

- ・秩父市内で主に活動する団体（その構成員に少なくとも1人以上は秩父市在住の方がいること）
- ・秩父市内の企業（主たる事業所を有すること）

**対象事業** 中心市街地内で行うまちなか活性化に寄与する新たなイベント（複数の団体・企業で行うもの）

**補助額** 事業費の1/3（上限20万円・下限1万円）

**申請方法** 必要書類を記入の上、産業支援課まで提出

**申込期間** 令和5年5月22日(月)から予算終了まで

### その他

- ・申請順となります。予算上限に達し次第締め切らせていただきます。
- ・既存のイベントで、市の他の補助金により事業を行っているものは対象になりません。

詳細はHPをご覧ください。

☎産業支援課 ☎ 25-5208



## 企業版『ちちぶの広報部』事業

### 令和5年度参加企業・参加学生大募集！

秩父地域では、人口減少や若者の地域外への流出によって、地元企業の担い手不足が課題となっています。

そこで、大学生や秩父地域の高校生が「ちちぶアンバサダー」となり、秩父地域の企業を訪問し、学生目線でその企業の概要や魅力をインスタグラムで発信する取り組みが令和4年から始まりました。

今年度の事業に参加する企業および学生を募集します！

### 【参加企業の募集】

**対象企業** 秩父地域内に事業所のある企業

**参加負担金** 秩父地域雇用対策協議会 会員 3万円  
非会員 5万円

☎・☎秩父地域雇用対策協議会

☎ 22-4411（秩父商工会議所内）

### 【参加学生（ちちぶアンバサダー）の募集】

**対象学生** 高校または大学に在学中の学生

**活動内容** 秩父地域の企業を訪問し、学生目線で企業の概要や魅力をインスタグラムで発信する。

☎・☎（一社）秩父地域おもてなし観光公社 ☎ 26-6260



Instagram

# 森林資源を活かし、秩父地域を元気にする活動に補助金を交付！



秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の1市4町と、国、県、林業関係者で組織する「秩父地域森林林業活性化協議会」では、秩父材の利用促進や普及啓発、人材育成・雇用に関する事業、さらには森林・林業に関連するイベントへの支援を行います。

- 事業名** 秩父地域森林活用等創出支援事業  
**対象事業** 下表のとおり（令和5年4月1日～令和6年3月31日までに実施する事業）  
**対象者** 森林組合、林業事業者、木材関係者、特定非営利活動法人、住民の組織する団体など  
**補助要件** ・補助金の交付が終了した後、複数年にわたり活動が継続できること  
 ・活動内容や技術等に関する情報を広く公開すること など

**応募方法** 申請書を5月8日(月)～6月16日(金)までに、市役所森づくり課に提出してください。  
 (様式は森づくり課にあります。PDF「森の活人」からもダウンロードできます)

**交付決定** 応募内容を協議会で審査し、予算の範囲内で決定します。(7月下旬予定)  
**問** 秩父地域森林林業活性化協議会事務局 (市役所森づくり課内) ☎ 22-2369



PDF 森の活人

① 公共施設や民間住宅等での木材利用の推進	
補助の目的	秩父材の利用促進および普及啓発を図る。
補助対象経費	秩父材の年間使用量の、材積が5立方メートル以上または施工面積50平方メートル以上 ※秩父材の証明書類が必要などの各要件あり
補助率	定額
補助金限度額	1事業者につき20万円
こんな事業にオススメ!	●秩父材を使った住宅の新築・リフォームをしたい! ●事務所の木質化をしたい! ※施工場所、事業者の地域制限なし! 他の補助金との併用も可能です!!

② 新たな森林産業への支援	
補助の目的	秩父圏域の豊富な森林資源を活用し、特産品化を進め、新たな森林産業の育成を図る。
補助対象経費	謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料
補助率	10/10 (補助対象経費20万円以下の部分) 1/2 (補助対象経費20万円を超える部分)
補助金限度額	1事業者につき100万円
こんな事業にオススメ!	●秩父材による家具、木工品等の開発をしたい! ●秩父特有の森林資源を活かした特産品の開発をしたい!

③ 森林・林業分野における人材育成・雇用への支援	
補助の目的	新規就労者や担い手の確保、育成および従業者の技能向上を図る。
補助対象経費	賃金(新規労働者分に限る)、謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料、研修費、教材費
補助率	10/10 (補助対象経費20万円以下の部分) 2/3 (補助対象経費20万円を超える部分)
補助金限度額	1事業者につき100万円
こんな事業にオススメ!	●従業員に資格を取得させて人材育成につなげたい! ●就職セミナーに出展したい! ●高等学校等で未来の担い手を育てる出前講義を実施したい!

④ 森林・林業に関連するイベントへの支援	
補助の目的	秩父圏域における森林・林業の活性化やPRを図る。
補助対象経費	謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料
補助率	定額
補助金限度額	1事業者につき10万円
こんな事業にオススメ!	●地域内外で、秩父の森や木をPRするために出展したい! ●木育イベントや林業体験などを開催して秩父の森や木のファンを増やしたい!

※②～③の補助メニューは、継続事業と認められる場合、平成30年度から数えて3回までの限定となりますのでご注意ください。

がんばる商店街!

ちちぶエフエムに出演します!

**とき** 毎週木曜日午後3時から3時55分

☆各商店街の店主が出演し、それぞれの商店街の実施イベントや商店街のヒトやモノなどを紹介する番組です。周波数を79.0に合せて、ぜひご清聴ください。

**今後のスケジュール**

【5月】11日東町商店街、18日みやのかわ商店街、25日中町商業会

【6月】1日上野町商進会、8日上町商業会、15日みやのかわ商店街、22日番場商店街、29日中町商業会

※変更になる場合があります。

**チャレンジフェスティバル開催**

くめった集まるこうぎな祭り

**とき** 6月4日(日)午前10時～午後4時

**ところ** ウニクス秩父内

【チャレマ(チャレンジマーケット)開催します!】

テーマは「こども」。いらなくなった服やチャイルドシートなどを物販に見て売り買いしませんか? 出店者も募集。

※その他、秩父地域内の生産者、商業者、団体等の出店者も募集中! 出店費用・景品千円分

**問** 実行委員会 担当: 町田

☎ 090-1803513800

✉ event-chichibu@neighborhood.or.jp